

貴重資料特別利用許可書を受け取った方へ

津市津図書館

ご来館いただくにあたり、下記の点について、ご確認ください。

利用許可書発行後、ご不明な点がございましたら、利用日開館3日前までに、津図書館レファレンス担当へお問い合わせください。

【問い合わせ先】津市津図書館 〒514-8611 津市西丸之内 23-1

電話 | 059-229-3321

MAIL | tsulib@ztv.ne.jp

●当日の持ち物

特別利用当日は、事前にお送りした許可書および身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）をご提示ください。許可書をご提示いただけない場合は、閲覧できません。

同一年度内に閲覧した資料の撮影を希望される場合、既に閲覧時に身分証明書をご提示いただいている場合は、許可書のみご持参ください。身分証明書は必要ありません。

また、当日メモを取られる方は、ご自身で筆記用具（鉛筆のみ。シャープペンシル、ボールペン等は不可）や用紙をご持参ください。

●利用時間（10時から17時）

特別利用が1日（午前から午後にかかる）場合は、資料管理の観点から、12時から13時は閲覧室を施錠いたします。

なお、その間の休憩場所は、ご提供しておりません。ご了承ください。

●複写、撮影

下記の点について、厳守してください。

- ①資料保存のため、コピー機による複写はできません。
- ②資料保存のため、カメラのフラッシュ機能を用いた撮影はできません。
- ③撮影機器（スマートフォン、タブレットを除く）は、ご自身でご用意ください。図書館ではご用意いたしません。
- ④撮影機器に使用する電源について、図書館のコンセントは利用できません。バッテリー等ご自身でご用意ください。
- ⑤撮影画像の使用については、プライバシーや人権に配慮してください。
- ⑥申請以外の目的（SNSへの投稿）はできません。